

## クロスボーダー送金・決済の高度化に向けた国際的な潮流

今後の行方を占う上で不可欠なシステム間の相互運用性

金融庁総合政策局イノベーション推進室長 牛田 遼介

これまで筆者は、当局者間会合や官民連携実証実験プロジェクト、海外フィンテックカンファレンス等において官民関係者と継続的に対話を行ってきた。本稿では、それらの経験も踏まえながら、クロスボーダー送金・決済における国際的な動向と今後の展望について個人的な考察を述べたい。

### 国際送金・決済ニーズの高まりと官民の取り組み

越境 EC(電子商取引)の拡大や国際的な人の移動の再活性化、ビジネスのグローバル化の進展は、個人間送金から中小企業決済、大口決済や銀行間決済に至るまで「クロスボーダーでの送金・決済」のニーズをかつてないほどに増大させている。シンガポール当局の友人から「日本の EC サイトから家具を買おうとしたが決済手段が見つからず断念した」と聞いたが、これはおそらくほんの一例だろう。クロスボーダー送金・決済の可否は、日本の事業者にとってもビジネス機会の逸失につながる重要な課題となっている。

こうした需要の高まりは、各国で垂直統合的な発展を続けてきた既存の金融・決済インフラに本質的な課題を突き付けている。一方、供給サイドでは、API(Application Programming Interface)や DLT(分散型台帳技術)、トークナイゼーション(トークン化)、デジタル ID といった技術の進展も見られる。これらの動きを背景に、需要の高まりを好機と捉える新興のフィンテック事業者や、これらに対抗する銀行および Swift(スイフト、国際銀行間通信協会)などの既存プレーヤー、決済インフラのアップデートを目指す中央銀行など、官民さまざまな主体による送金・決済高度化に向けた取り組みが進んでいる。

G20 においてもクロスボーダー送金・決済の高度化は、重要課題の一つとして位置付けられており、2020 年 11 月に「送金の安全性とセキュリティを維持しつつ、より早く、安く、アクセス可能で透明性の高い」(faster, cheaper and more accessible and transparent)クロスボーダー決済の実現に向けたロードマップが承認された。リテール・ホールセール・レミッタンス(郷里送金等)の3分野において着金時間や手数料などの KPI(重要業績評価指標)を設定し、その進展をモニタリングしている。

また、クロスボーダー送金はマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策(AML/CFT)や利用者保護、金融システムの安定を政策目標に掲げる金融規制当局においても重要な課題である。越境取引にはマネロン等のリスクへの対応が必須だ

が、十分なリスク低減を図るとともに、プレーヤー間の公平な競争環境 (Level Playing Field) を確保するための努力が国内外において続けられている。

### リテール領域などでは新たな環境整備が必要に

FSB(金融安定理事会)報告書によると、リテール送金・決済(B to B、B to P、P to B、レミッタンスを除く P to P)について、24 年時点調査で目標コストの1%を達成したユースケースはなく、特に個人間決済(P to P)の手数料は平均 2.6%と高止まりしている。また、1営業日以内に着金する取引も 69%にとどまり、依然として、多くの利用者は高額な手数料、長い処理時間、複雑な手続きといった課題に直面している。

これらのユーザーのペインに目を付けて近年ビジネスを急拡大させているのが、新興のクロスボーダー送金事業者である。日本でも、Wise(ワイズ)や Nium(ニウム)といった海外の大手フィンテック事業者が資金移動業登録を行って日本市場に参入しており、国内のプレーヤーとも競争しつつ、個人や中小企業向けに安価でスピーディーな国際送金サービスを提供している。シンガポールやインドで開催されたフィンテックイベントでも、多くの送金・決済関連事業者から日本市場への高い関心が寄せられ、第1種資金移動業の参入要件等に関する質問が寄せられた。

一方で、中央銀行等の公的な主体によるリテール向けクロスボーダー送金の取り組みも進展している。ここでは代表的な取り組みとして、BIS の先端技術研究部門「BIS イノベーションハブ」が取り組む「Project Nexus」(プロジェクトネクサス)を紹介したい。

この取り組みは、シンガポールやマレーシアなどアジア5カ国の即時決済システム (IPS) を相互接続するもの。IPS はすでに 70 以上の国と地域で導入されているものの、各国の IPS はもともと国内向けに構築されており、相互に接続されていないケースが多い。そこで、標準化された API と、メッセージフォーマット (ISO2022 準拠) を採用した「ネクサスゲートウェイ」と呼ばれるプラットフォームに各国の IPS を接続することで、迅速 (60 秒以内) に送金が完了するクロスボーダー決済インフラの構築を目指している。すでに 24 年 7 月には実証実験フェーズを終え、BIS イノベーションハブの送金決済関連プロジェクトでは初となる実取引フェーズへ移行すると発表されている。

プロジェクトネクサス以外にも各国の中央銀行デジタル通貨 (CBDC) を相互接続する実証実験や、ステーブルコインや暗号資産をクロスボーダー送金に活用する試みなど、官民のさまざまな主体が課題解決に向けて動いている。こうした取り組みを背景に、目下のクロスボーダー送金・決済のスキームは極めて多様かつ複雑なものとなっており、スキームの発展に対応した規制枠組みの整備も重要な政策課題となっている。

リテール領域のみを対象にしたものではないが、国際的には、AML/CFT 等に関する国際基準を策定する FATF (金融活動作業部会) により、G20 が掲げるクロスボーダ

一送金の改善のうち AML/CFT 部分については、基準改訂に向けた議論が進展している。これは、新たな決済手段・技術やプレーヤーの登場等に伴う決済市場構造の変化、ISO20022 等の規格標準化の動きなども踏まえたものである。

現在、国内でも、決済・送金分野における制度の点検が金融庁金融審議会で行われている。クロスボーダー決済の文脈では、越境の商品・サービス購入時に、必ずしも資金移動業等の登録を受けずに提供されている「クロスボーダー収納代行」と呼ばれるサービスの規制の在り方等について検討されている。

さまざまな送金決済のプレーヤーとサービスが台頭し、利用者にとってより良い選択肢が増えている。一方で、利用者利便の向上とリスクへの対応とのバランスが規制当局には求められている。

### ホールセール領域で DLT の活用可能性

大口決済や銀行間決済などのホールセール領域では、スイフト GPI などの既存プレーヤーによる国際送金の迅速化の取り組みが進展しており、スイフトを用いて1営業日以内に着金する取引が約 92%に達するなど相応の高度化が見られている。その一方で、FSB の設定する KPI は未達のままとなっている。

また、貿易決済や証券決済、AML/CFT など資金決済と並行して生じるクロスボーダーでの経済活動やコンプライアンス対応に起因する課題は多く残されている。こうした状況下で、資金決済およびその周辺領域を一体的に高度化すべく、DLT の活用を念頭に置いた取り組みが官民双方で活発化している。

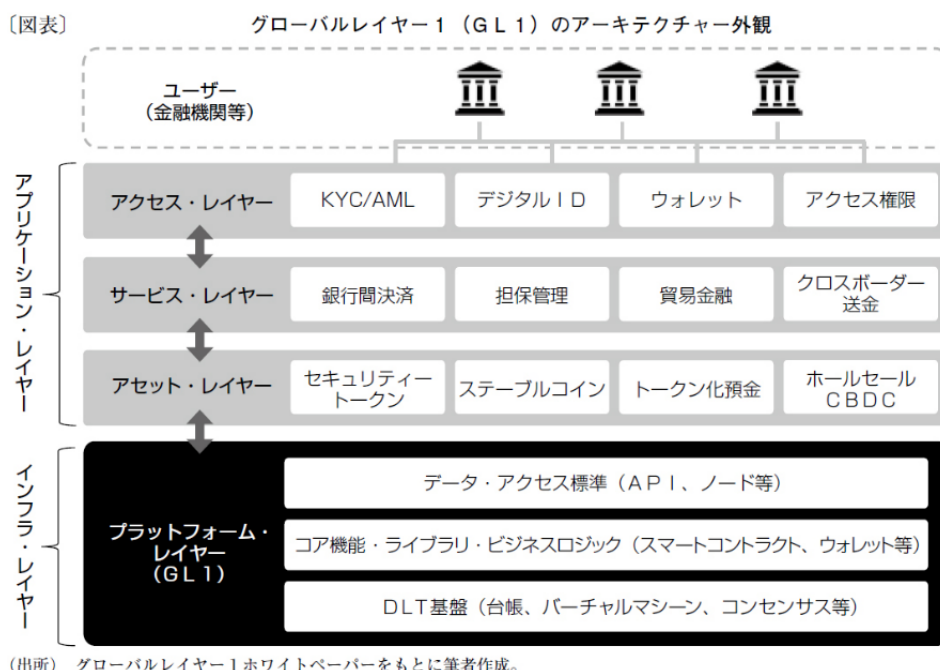
もっとも、DLT の活用の模索は今に始まったことではない。追跡／監査可能性や透明性、スマートコントラクトによる処理の自動化といった特徴を持つ DLT は、アナログな業務フローが残置されている貿易決済や証券決済プロセスの効率化、決済期間の短縮に資するテクノロジーとして、数年来大きな期待を寄せられてきた。

しかし、これまで実用化に至ったユースケースは限られる。期待どおりに実用化が進んでいない理由の一つとして指摘されているのが、プラットフォーム間の相互運用性の欠如である。

DLT はクローズドなシステムであり、さまざまな DLT プラットフォームが登場している。そうした中で、プラットフォーム間の相互運用性の欠如がサイロ化を招き、流動性の分断という既存システムが抱える課題を再生産しているのではないかとの厳しい指摘もある。

そこで、これらの課題を克服するために、相互運用性を重視した官民連携による多くの国際的なイニシアチブが進展している。例えば、シンガポール金融管理局(MAS)の働き掛けの下で JP モルガン・チェースやシティ、BNY メロン、三菱 UFJ フィナンシャル・グループなどのグローバル金融機関が主体となって推進する「Global Layer1」(GL1)構想が挙げられる。

これは「Unified Ledger」(ユニファイドレヅジャー)や「Shared Ledger」(シェアードレヅジャー)とも呼ばれる共通台帳上で、ステーブルコインやトークン化預金、CBDC といった決済トークン、証券や実物資産などのトークン化資産を発行し、決済期間の短縮や DVP 決済(証券と資金の同時決済)などの実現を目指している。GL1以外の DLT 基盤とも接続できるよう、プロトコルレベルでの標準の策定に重きを置いた取り組みとなっている(図表)。



このように GL1は、インフラ・レイヤーを構築する試みだといえる。これに対し、MAS が主導し金融庁もオブザーバーとして参画している「Project Guardian」(プロジェクトガーディアン)では、GL1の活用も念頭に置きつつ、外国為替やレポ取引、ウェルスマネジメントといった具体的なユースケースを模索するアプリケーション・レイヤーに関する実証実験である。この他、BIS と日本銀行を含む主要7中銀および各法域の民間金融機関が参画する「Project Agora」(プロジェクトアゴラ)は、DLT プラットフォーム上に中央銀行預金と商業銀行預金を載せ、安全かつ効率的なクロスボーダー決済を行う新しいタイプの決済インフラの可能性について検討するものである。

一方で、残された課題も多い。例えば、証券や実物資産がトークン化されたとしても、現時点でそれに対応するプログラマブルな決済手段が不足しており、既存の決済システムに依存せざるを得ないとの指摘がある。また、現時点で活用可能な決済手段として挙げられるステーブルコインも、高い頑強性が求められる大口決済の決済手段としては不十分な可能性がある。そのため、一部の大手行によるトークン化預金(例えば JPM コイン)の実取引での活用も始まっているが、他行との取引において必ずしも積極的に利用できる状況とはなっていない。

筆者が参加した GL1 やプロジェクトガーディアン の議論においても、金融機関側からはホールセール CBDC の登場を望む声が多く上がっていた。加えて、決済期間の短縮に伴うポストレード業務のタイト化や必要とされる日中流動性額の増加など、決済リスクを増大させる可能性もくすぶっている。

24 年 11 月に公表された FSB の報告書でも、トークン化に伴う満期と流動性の mismatch やスマートコントラクトの脆弱性に起因するオペレーショナルリスクなど、トークナイゼーションに関するリスクについて言及されている。DLT がもたらす機会と潜在的リスクの双方に目を向け、一部のトレードオフも考慮しつつ、適切な制度設計を行っていくことが肝要だと考えられる。

### 標準化と地に足の着いた官民連携イノベーション

以上、クロスボーダー送金・決済の高度化に関する国際的な取り組みについて周辺領域も含めて概観した。本領域は技術革新とビジネスモデルの進化、規制環境の変化が複雑に絡み合いながら、ダイナミックに変化しているといえる。金融機関やフィンテック事業者等の民間事業者と、中央銀行・規制当局関係者等の公的セクターとの間の緊密な連携やグローバルな視点での協力は、より高速・安価で透明性が高く、包摂的なクロスボーダー送金・決済システムの構築には欠かせない。

リテール・ホールセール領域双方で重要なのは、既存の決済インフラを含む他システムとの相互運用性である。この点、数年前の取り組みは、既存の決済プロセスを抜本的に置き換えるようなかたちで PoC (実証実験) が行われるものが少なくない印象だった。

しかし、本稿で紹介した GL1 やプロジェクトアゴラ、プロジェクトネクサスのように、異なる利害を有する多様な関係者が協調して参加できる成熟したプロジェクトが増えている。これらは、既存の決済インフラや中央銀行マネー・商業銀行マネーの 2 層構造、コルレス銀行を介した国際送金や AML/CFT 対応などのコンプラ実務を前提としている。

今後も、DLT など新たな技術の試行錯誤を経て、本格導入へと進むプロジェクトが増えることが期待される。金融庁も、国内外の規制環境の整備や実証実験への関与、25 年 3 月 3～7 日に開催される「ジャパン・フィンテック・ウィーク」における官民対話の場の提供などを通じて、引き続き貢献していきたい。

#### うしだ りょうすけ

東京大学工学部卒、ロンドンビジネススクール金融学修士。10 年金融庁入庁。19～21 年、米ジョージタウン大において分散型金融に関する研究に従事。21 年金融庁総合政策局フィンテック室総合政策調整官、22 年から現職、チーフ・フィンテック・オフィサーを兼務。FATF 暗号資産コンタクトグループ共同議長として暗号資産 AML/CFT 関連の国際的なルールメイキングに従事。